

平成 29 年 3 月 15 日

**文部科学省「中学校学習指導要領案について」の
パブリック・コメントに対する意見提出について**

日本証券業協会では、平成 29 年 2 月 14 日（火）に文部科学省から中学校の次期学習指導要領案が公表され、パブリック・コメントに付されたことを受け、別添のとおり意見書を作成し、3 月 15 日（水）に文部科学省に提出いたしました。

以 上

＜参考＞

○金融経済教育を推進する研究会（事務局：日本証券業協会）

「中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書」

（平成 27 年 9 月 18 日）

○日本証券業協会

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」のパブリック・コメントに対する意見提出について」（平成 28 年 10 月 7 日）

中学校学習指導要領案に対する意見

日本証券業協会

1. 社会科(公民的分野)

意見1 金融を通じた社会との関わりについての考察

社会科(公民的分野)の「内容」の「B 私たちと経済 (1) 市場の働きと経済」において、“生徒が身に付けるべき知識”として、現行の「現代の生産や金融などの仕組みや働き」が、引き続き明記されたこと、また、“生徒が身に付けるべき思考力・判断力・表現力等”として「個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現する」ことが示され、その際、現行の「社会における企業の役割と責任について考えさせる」との記述に「個人」の視点が加えられたことは、生徒の社会参画意識を育む観点から意義深いことと考えます。

「個人が経済活動において果たす役割と責任」については、今後の在るべき社会を見据え、生徒の金融を通じた社会との関わりを取り扱い、社会的課題の解決に取り組む企業を応援して投資を行うなど、個人が金融行動を通じて自らの意思を直接社会に示していくことの意義について触れる必要があると考えます。

また、個人の金融行動に関しては、例えば、少額であっても定期的に継続して資産形成に取り組むことや、様々な金融商品に資金を分散するなどのリスク管理の方法など、金融を賢く活用するための実践的な知識・態度を身に付けさせることが重要と考えます。

意見2 経済活動や起業を支える金融に関する資質・能力の育成

社会科(公民的分野)の「内容」の「B 私たちと経済 (1) 市場の働きと経済」の内容の取扱いにおいて、「起業について触れるとともに、経済活動や起業を支える金融の働きについて取り扱うこと」が新たに盛り込まれたことは、企業の資金調達と個人の資金提供を結び付けたより実践的な学習につながり、意義深いことと考えます。

「経済活動や起業を支える金融の働き」を取り扱う際は、起業やその後の企業の成長・拡大を支える資金が、個人の貯蓄や投資によって提供されており、個人の金融行動(家計からの貯蓄、保険、株式などへの投資)が経済・社会の発展・成長を支えていることや、より多くの資金を調達するために有効な手段である株式公開(上場)の仕組みについて触れる必要があると考えます。

また、金融を活用して起業することや、起業を資金面から支援することは、イノベーション、地方創生などをはじめ社会の形成に主体的に関わっていこうとする態度を育むことにつながると考えます。

意見3 関係諸機関等と連携・協働した金融経済教育の充実

社会科(公民的分野)の「内容の取扱い」において、「分野の内容に関係する専門家や関係諸機関などと円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動を充実させること」として外部の資源を活用することが新たに盛り込まれたことは、社会とのつながりの中で学校教育を展開する「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、時宜を得た意義深いことと考えます。

金融経済教育を授業で取り上げる際、中学校 社会科の約4割の先生が、「専門知識が不足している」と感じているとの調査結果があります※。

こうした中、多くの金融機関や金融関係諸機関によって、経済や金融に関する様々な副教材の提供、教員向け研修の実施及び学校への講師派遣などの支援が行われております。金融を取り扱う際は、これらの機関と連携・協働した学習活動を取り入れることが効果的と考えます。

※ 「金融経済教育を推進する研究会」(事務局:日本証券業協会)が、全国の中学校の社会科、技術・家庭科、高等学校の公民科、家庭科の先生方を対象に実施した「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」(平成26年4月)より。

(http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf)

意見4 副教材を活用した学習活動の工夫

社会科(公民的分野)の「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること」が示され、その際、「社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図るようにする」と明記されたことは、現代社会の諸課題に対応する実践力を育成する観点から、意義深いことと考えます。

金融経済教育の学習内容については、中学校 社会科の約6割の先生が、「用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活との繋がりを感じにくい」との問題点を指摘している調査結果があります※。

このような課題の解決に向けて、日本証券業協会では、中学校向けに株式会社制度や金融・証券の仕組みに関する体験型教材を提供しており、同教材を利用した先生のうち8割以上が「生徒の金融・証券に関する理解が深まった・興味を持った」と実感しています。

このように体験型教材の活用により学習効果が高まったとの結果が得られていることから、金融や起業を取り扱う際は、金融機関や金融関係諸機関が提供している副教材を活用した学習活動を取り入れることが効果的と考えます。

※ 「金融経済教育を推進する研究会」(事務局:日本証券業協会)が、全国の中学校の社会科、技術・家庭科、高等学校の公民科、家庭科の先生方を対象に実施した「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」(平成26年4月)より。

(http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf)

2. 技術・家庭科(家庭分野)

意見5 実生活において金融を活用する基礎的な資質・能力の育成

技術・家庭科(家庭分野)の「内容」の「C 消費生活・環境」において「金銭の管理と購入」に関する項目が新たに設けられたことや、「指導計画の作成と内容の取扱い」において、新たに高等学校における学習を見据えた系統的・発展的な指導ができるようにするとされたことは、よりよい生活の実現に向けて生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う観点から意義深いことと考えます。

先の中教審の答申において、高等学校の家庭科では、生涯の生活設計やライフスタイルを確立するための意思決定に関する学習内容を充実する方向が示されたところでありますが、高齢化の進展に伴い生涯の生活を見据えた家計管理・資産形成の必要性が高まっていることを踏まえると、中学校においても「金銭の管理と購入」を取り扱う際には、金融商品の選択に必要な株式・債券・投資信託などの特徴やリスクとリターンの関係など、金融商品に関する基本的な学習内容を盛り込むことが、高等学校における学習につながると考えます。

また、これらの内容を取り扱うことにより、「金銭の管理と購入」において身に付けるべきとされている「売買契約の仕組み」や「消費者被害」に関する理解を深め、将来、金融取引に関する契約を締結する際の判断や詐欺などによる被害防止にも役立つと考えます。

さらに、少額であっても定期的に継続して資産形成に取り組むことの効果や、様々な金融商品に資金を分散するなどのリスク管理の方法を理解することが、自立した生活者として必要な実践的な態度の育成につながると考えます。

意見6 関係諸機関等と連携・協働した金融経済教育の充実

技術・家庭科の「指導計画の作成と内容の取扱い」において、生徒が学習した知識、技能を生活に活用したり、生活や社会の変化に対応したりすることができるようにするための方策として、企業との連携を図るよう配慮することが明記されたことは、社会とのつながりの中で学校教育を展開する「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、時宜を得た意義深いことと考えます。

金融経済教育を授業で取り上げる際、中学校 技術・家庭科の約6割の先生が、「専門知識が不足している」と感じているとの調査結果があります※。

こうした中、多くの金融機関や金融関係諸機関によって、経済や金融に関する様々な副教材の提供、教員向け研修の実施及び学校への講師派遣などの支援が行われております。金融を取り扱う際は、これらの機関と連携・協働した学習活動を取り入れることが効果的と考えます。

※ 「金融経済教育を推進する研究会」(事務局:日本証券業協会)が、全国の中学校の社会科、技術・家庭科、高等学校の公民科、家庭科の先生方を対象に実施した「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」(平成26年4月)より。

(http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf)

意見7 副教材を活用した学習活動の工夫

技術・家庭科の「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること」が示され、その際、「生活や社会の中から問題を見出して解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう学習の過程を重視すること」が明記されたことは、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し、創造する資質・能力を育むうえで、意義深いことと考えます。

金融経済教育の学習内容については、中学校 技術・家庭科の半数以上の先生が、「用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活との繋がりを感じにくい」との問題点を指摘している調査結果があります※。

このような実情に鑑み、金銭の管理等を取り扱う際は、金融機関や金融関係諸機関が提供している副教材を活用した学習活動を取り入れることが効果的と考えます。

※ 「金融経済教育を推進する研究会」(事務局:日本証券業協会)が、全国の中学校の社会科、技術・家庭科、高等学校の公民科、家庭科の先生方を対象に実施した「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」(平成 26 年 4 月)より。

(http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf)

以 上